

概要

- 1 会議名：令和4年度 第1回さいたま市自転車等駐車対策協議会
- 2 日時：令和4年8月10日(水) 14:00～16:15
- 3 場所：浦和コミュニティーセンター 第14集会室
- 4 出席者：委員名簿（別紙）のとおり

議事要旨

<総括>

(1) 放置自転車等返還手数料の改定について（諮問）

- ・ 手数料と返還率の関係性を示す。
- ・ 行政負担割合の根拠を示す。
- ・ 今回頂いた上記の意見に対し、次回協議会にて回答を行うとともに答申の審議を行う。

(2) 自転車等駐車場の現況・課題、課題解決に向けた方針について

- ・ 適正な稼働率や稼働率に影響を与える要因を分析し、課題解決ができる対策を検討する。
- ・ 利用しやすい駐輪場を整備するなど、「質」の視点にも着目して対策を検討する。

(3) 自転車等駐車場の附置義務について

- ・ 大規模施設の利用状況について、台数や設備に加え施設用途についても考慮し、より詳細に分析する。
- ・ 新たなモビリティの動向に着目しつつ、附置基準の見直しを検討する。

<主な意見等> ⇒回答や追加意見等を示す

(1) 放置自転車等返還手数料の改定について（諮問）

○手数料改定の背景について

- ・ 放置自転車台数が経年で減少傾向にあることを料金改定の背景にすると、効果が出ているのに料金を値上げする矛盾となり、誤解を招くのではないか。（内田委員）

⇒今回は、駐輪場の整備促進等を実施した関係で放置自転車は減少したが、減少に伴い1台当たりの撤去費用が増加し、行政の負担が大きくなることを背景とした。ご意見を参考に今後誤解の無いよう説明をしていく。（事務局）

⇒放置自転車台数が減少しているなら料金変更が不要である考え方もある。説明の仕方を再考すべき（大沢委員長）

- ・ さいたま市の放置台数はピーク時の6%程度まで減少しているが、全国では3%程度まで減少しており、全国的に見るとさいたま市はまだ放置台数の減少率が小さい。手数料の値上げは、放置自転車を抑制する狙いであることを伝えても良い。（古倉副会長）

○手数料改定の考え方について

- ・ さいたま市における1台当たりの撤去に要する返還手数料収入(3.1%)の計算過程を教えてください。また、他都市もさいたま市と同様の手順で計算しているのか。（小池委員）

⇒令和3年度返還手数料収入額（156万円）に対し、撤去費用・保管費用・その他費用の合計値（5,034万円）で割戻した値である。他の都市に対してはアンケート調査により具体的な数値を伺い、さいたま市と同手順で算出している。（事務局）

⇒計算過程を明確に示し、他都市も同手順で計算していることを記載したほうが良い。(大沢会長)

- ・ 手数料を値上げすることで取りにこない人が増加するなど、返還率に影響があるのではないか。(武井委員)

⇒保管所ごとの返還率をアンケート調査したが、結果を見ると返還手数料と返還率には相関関係が見られず、場所によって様々であった。(事務局)

⇒また、さいたま市の保管所では返還率が概ね55%~70%であるが、市内保管所と類似している他都市の保管所(駅からの距離・返還率等を参照)を抽出したところ、手数料が1,500円~3,000円の幅で返還率が50%~70%程度の値を取ることが確認でき、2,000円から3,000円程度の手数料であれば返還率に影響を及ぼさないことを確認している。詳細な結果は次回提示する。(事務局)

- ・ 行政負担割合がなぜ85%もあるのか、行政内部から疑問を持たれる可能性がある。根拠は明確にしておき、説明できるようにしておくが良い。(古倉副会長)

⇒行政負担割合に幅を持たせて感度分析を行い検証しておくが良い。(大沢会長)

- ・ 放置自転車台数の傾向から、今後も1台あたりの撤去費用が変化すると思うが、どのように考えるか。(大島委員)

⇒答申に定期的に見直しを図る旨を記載できないか。(大沢委員長)

⇒条例に関わることなので毎年の見直しは難しいが、前提条件等が大きく変化した場合は適宜対応したい。(事務局)

- ・ 全国の返還率を見ると、自転車価格に相当影響されている面もある。返還にかかる手間や費用を考えると、自転車を新規に購入する考えを持たれてしまう場合もある。そのため、返還率は、返還手数料の多寡もあるが、より自転車の価格が影響していると考え。このような視点も加味できると良い。(古倉副会長)

⇒新車の価格は物価指数の推移の統計書が参考になるのではないか。(大沢会長)

○原動機付自転車(原付)について

- ・ 返還手数料の考え方について、自転車の撤去費用と比較して1.5倍かかることは理解したが、返還手数料も単純に自転車の返還手数料の1.5倍として良いのか。自転車のように詳細分析しないのか。(小池委員)

⇒原付は撤去台数が少なく、詳細に分析するための母数が少ないため、今回は自転車の返還手数料をベースに1.5倍とした。(事務局)

- ・ 放置された9台のうち5台は返還されているが、残りの4台はどうしたのか。また、所有者の確認はしているのか。(富澤委員)

⇒所有者確認を行った後に処分している。(事務局)

○その他

- ・ 返還手数料改定に伴う予算は、撤去台数が最も多かった平成15年当時の予算と比較してどの程度変化が生じるのか教えてもらいたい。(内田委員)

⇒放置自転車の台数が減少していることから、少なくとも数値が下がることが想定される。個別具体的な数値は次回の協議会にて報告する。(事務局)

- ・ 周辺都市の返還率はいかがか。(武井委員)

⇒上尾市は約44%、川口市も約43%となっている。(事務局)

- ・ 撤去した放置自転車を所有者が受取に来なかった場合は廃棄しているのか。また、廃棄手順はいかがか。(武井委員)

⇒所有者照会後に告示を出し、保管期間が満了したら古物商業者と契約し売却処分をしている。(事務局)

⇒放置自転車の状態はどのようなものが多いのか。不法投棄のような、状態があまり良くない自転車が多いのか。(武井委員)

- ⇒不法投棄のように、非常に状態が悪い自転車はあまり見られない。(事務局)
- ・ 放置台数が減少しており、保管所の規模に余りがあると考え。規模の見直しはしないのか。(富澤委員)
- ⇒保管所の見直しは並行して検討している。今後議論したい。(事務局)
- ・ 今回出た意見や宿題について、次回に回答頂いて議論した後に答申に進めたい。(大沢会長)
- ⇒次回は答申の内容も審議させていただきたい。(事務局)

(2) 自転車等駐車場の現況・課題、課題解決に向けた方針について

○駐輪場の現況・課題について

- ・ 利用台数はどのように把握したのか。(栗原委員)
- ⇒実態調査から得られた数字を使用している。調査日に駐輪されていた台数を目視でカウントし、それを利用台数としている。(事務局)
- ⇒調査方法を記載した方が良い。(大沢会長)
- ・ 浦和美園駅周辺については、調査結果では稼働率が低くなっているが、実際の定期契約はほぼ満車であり、調査時に利用されていなかったとしても、利用できない。定期契約状況を反映するなど、ミスリードしない様に工夫が必要である。なお、コロナにより定期利用が減少している説明があったが、一度解約してしまうとすぐに埋まってしまい、必要な時に契約できなくなるので、定期契約の解約はあまりされていない印象である。(栗原委員)
- ⇒ご意見を参考に今後検討したい。(事務局)
- ・ 資料のコメントにおいて、多い・少ないと表現されているが、適正な稼働率はどの程度を考えるか。(古倉副会長)
- ⇒今回は相対的な判断となっているので、引き続き適正な稼働率がどの程度なのかを検討する。(事務局)
- ・ 定期利用と一時利用を分けて考えると良い。リモートワークが進み、ピークで稼働率が50%減少したが、今は回復し、85%程度となっている。(古倉副会長)
- ⇒定期利用を除くことが可能であれば、一時利用だけで判断するなど、分析方法を検討した方が良い。(大沢会長)
- ・ 資料3のP7について、撤去台数の単位は台/日ではなく、台/年ではないか。また、2021年度は放置自転車台数が増加しているの、考察コメントがミスリードしている。(大沢会長)
- ⇒ご指摘の通り撤去台数の単位は台/年である。考察コメントも併せて修正する。(事務局)

○課題解決に向けた方針について

- ・ 駐輪場整備のあり方を検討する背景と目的をもう少し詳細に教えてほしい。(武井委員)
- ⇒高齢化に伴う運営困難や再開発等の土地利用の変化に伴い、既存駐輪場の機能が損なわれる可能性があることを背景に、将来的な視点で市内の駐輪場のあり方を検討することを目的としている。(事務局)
- ・ 放置対策が進み、自転車駐車場は放置対策から公共交通と自転車の利用を促進する位置づけに変わってきている。需要に応じて闇雲に供給を増やすようなやり方を見直すべきであると考え。需給バランスだけで需給量を判断するのではなく、供給が余る場所は自転車の利用促進を行うなど、本来、自家用車利用から転換し公共交通の利用促進が期待できる交通手段なので、そういった視点でも考えられると良い。(古倉副会長)
- ⇒さいたま自転車まちづくりプランなど、既存の上位計画での方針も含めて、課題解決ができる対策を検討していきたい。(事務局)
- ・ さいたま市内は民営の駐輪場が圧倒的に多いが、民営が主体で公共が補完する形にするのか、市の考えを明確にしておくが良い。(古倉副会長)
- ⇒現時点では、民営を中心に駐輪場を確保し、民営で確保できない箇所については市営で補完するなど、役割

分担をして対策をしていきたいと考えている。(事務局)

- ・チャイルドシート付自転車などの多種多様な自転車が増加しており、それらに対応した駐輪場を整備する必要がある。(内田委員)
- ・駐輪場の前面道路が整備されたなど、駐輪場へのアクセス性が向上したことで、稼働率が高くなる可能性がある。様々な視点で分析できると良い。(内田委員)

⇒今回は現状把握のみを示したが、今後稼働率に影響する要因を詳細に分析する。(事務局)

(3) 自転車等駐車場の附置義務について

- ・大規模施設も用途により様々な利用状況の違いがあると思うが、大規模施設と一括りで分析する理由はいかがか。(小池委員)

⇒今回は駐輪場の台数規模 250 台を線引きに利用状況を紹介したが、台数規模設定値の妥当性など今後検討を深めていきたい。(事務局)

- ・資料 5 の P7 について、折れ線グラフ内の数値と円グラフ内の数字が異なる。(大島委員)

⇒数値を精査して後日報告する。次回、協議会で報告する予定。(事務局)

- ・放置自転車の 2/3 以上は、駅利用者ではなく、駅前の大規模施設の利用であることが過年度のアンケート調査より得られている。放置自転車を減少させるためには、駅前等の大規模施設の駐輪場が利用されにくい理由を分析するべきである。規模だけでなく、屋上にあるなど使いにくい場所などの質の問題もある。(古倉副会長)

⇒ご意見を参考に分析する。(事務局)

- ・商業施設の場合、駐輪場の場所は敷地端に追いやられてしまう場合が多い。(内田委員)

⇒駐輪場の配置場所や利用しやすい構造など、駐輪場の質について担保をとれると良い。また、電動キックボードなど新たなモビリティとの役割分担も考えられると良い。(大沢会長)

⇒電動キックボードは、川口市と立川市が導入を検討している。(内田委員)

(5) その他

- ・議事録については後日委員の皆様へ共有し、確認が取れ次第、市 HP へ公開する。(事務局)
- ・次回は 11 月頃の開催を予定する。詳細が決まり次第連絡する。(事務局)

以上

令和4年度 第1回さいたま市自転車等駐車対策協議会 委員名簿

氏 名	団 体 名 等	備考
大沢 昌玄	日本大学理工学部 土木工学科 教授	会長
古倉 宗治	公益財団法人 自転車駐車場整備センター 自転車総合研究所長	副会長
内田 勉	一般社団法人 自転車駐車場工業会 理事長	
大島 武巳	一般財団法人 日本自転車普及協会 事務局長	
木村 正勝	東武鉄道株式会社 東武大宮駅長	欠席
栗原 彰	埼玉高速鉄道株式会社 営業推進部長	
小池 知子	あたらし橋法律事務所 弁護士	
大郷 恒吉	さいたま市商店会連合会 会長	欠席
武井 裕之	埼玉新都市交通株式会社 代表取締役常務	
富澤 洋	さいたま市自治会連合会 副会長（中央区）	
藤枝 陽子	さいたま市自治会連合会 副会長（浦和区）	欠席
松本 敏雄	さいたま市自治会連合会 会長（大宮区）	欠席
八島 健	さいたま市商工会議所 総務・会員サービス部長	
渡邊 昭彦	埼玉県警察さいたま市警察部 主席調査官	